

愛川町教育委員会

平成24年7月23日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 平成24年7月23日(月)
午後2時00分から午後2時53分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第4 平成25年度使用教科用図書採択に
日程第5 愛川町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について
日程第6 その他
 (1) 愛川町教育委員会の点検・評価について
 (2) その他
- 4 出席委員 教育委員長 平田明美
 委員長職務代理者 榮利隆一
 教育委員 足立原威
 教育委員 岡本弘之
 教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 河内健二
 教育総務課長 熊坂祐二
 生涯学習課長 大八木尚一
 スポーツ・文化振興課長 小島義正
 教育開発センター指導主事 佐野昌美
 教育総務課副主幹 井上守

◎開会

- （平田委員長） では、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、7月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （平田委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （平田委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （平田委員長） ご異議ないでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (平田委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、(1)の教育長報告について説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- (平田委員長) 説明ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

(1)教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどありませんでしたら、お願いいたします。ありませんですか。

(「特にありません」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) では、質疑がありませんので、質疑をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、ご承認願います。

◎日程第4

- (平田委員長) 次に、日程第4、議案第6号、平成25年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

- (佐野教育開発センター指導主事) 教育開発センター指導主事です。

平成25年度使用教科用図書の採択に当たりましては、過日、定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

まず、学校教育法第34条による小学校教科用図書、及び学校教育法第49条による中学校用教科用図書についてであります。本町で採択し、現在使用している発行者名と採択理由につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

そこで採択についてでございますが、無償措置法施行令第14条の規定により、小学校及び特別支援学校の小学部においては、平成22年度に採択した教科書を4年間継続して採択し、平成26年度まで4年間継続使用すること。また、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部においては、平成23年度採択した教科書を4年間継続して採択し、平成27年度まで使用することと定められております。

各学校の調査研究報告におきましても、現在使用している教科用図書はすぐれた点が非常に多く、大きな問題点もございませんので、資料記載の発行者を継続使用するように採択手続を進めてまいりたいと考えておりますが、確認のため、ご審議をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○（平田委員長） それでは、今、説明がありましたとおり、小学校教科用図書と中学校教科用図書につきまして、無償措置法施行令第14条の規定で、平成22年度と同一の教科用図書を採択しなければなりませんので、特にご異議がなければ提案のとおり承認でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○（足立原委員） まずは小学校のほうですけれども、現在使用している教科書の調査研究報告書が後ろについておりますが、それを見ますと、国語と算数に若干の黒丸、問題点が幾つかあるんですが、これについて、指導室のほうではどのようにお考えなんでしょうか。その辺のところをお聞かせいただきたい。

○（佐野教育開発センター指導主事） 黒丸の部分も、確かに問題点と言えば問題点なんですけれども、この辺は指導者の使い方、工夫によって十分改善できる内容だと思います。どの発行者のものを使ったとしても、やはり何らかの問題点はあると思います。

こうした問題点よりもすぐれた点が非常に多いということでございますので、そうした工夫により、この問題点は解消していただきたいと事務局としては考えております。

以上です。

○（足立原委員） わかりました。

○（平田委員長） ほかにございませんですか。

○（岡本委員） よろしいですか。小学校の算数ですけれども、これを見ると、特にそんな大

きな問題はないんですけれども、教科書への書き込みの問題、これがふえているけれども、1年生に扱いが難しいと。学校に入学して最初の段階で難しいと感じてしまうと、算数嫌いとか、そういう心配が懸念されますね。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター指導主事。

教科書の書き込み問題が多くなり、1年生に扱いが難しいと書いてあるんですが、これにつきましても、教育委員会の内部で協議いたしました。

ですが、1年生は教科書の問題をノートに書くよりも、教科書にそのまま書いたほうが、むしろ簡単といったこともあります。ですから、こういった考え方の先生もいるけれども、逆に使いやすいという意見のほうが利にかなっているのではないかと私たちは考えているところです。

○（岡本委員） 問題点として指摘されているわけですから、これが出てきているけれども指摘されているのは、そんな大した数じゃないということですか。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（岡本委員） そうですか。

○（佐野教育開発センター指導主事） 補足説明させていただきます。

前回、調査研究報告書はそれなりの経験を積んだ先生方が、かなりの時間をかけて協議いたしましたのでございます。ここにあるものは、ある意味、お一人の先生が主観的な意見で書いたものも含まれておりますので、あくまでも各学校の先生方から上がってきた声と受けとめていただけたらと思います。

以上です。

○（岡本委員） それは教科書すべてそうなんですよ、どの教科でも。すべて先生方の指導力にかかっているわけですから、子どもたちがそういうふうに、教科書自体から感じちゃうというのは、やっぱりどうなのかなという気がするんです。

それから、もう一つ、力をつける問題が少ないというのも問題になっていますよね。そんな大した問題が出ているわけではないと思うんですよ。力をつける問題が少ないというんですから。

それなのに、教科書への記入問題が扱いが難しいというのは、どういう点で問題があるのか、よくわからないんですけれども。

○（佐野教育開発センター指導主事） 力をつける問題が少ないというものありますけれども、報告書の上のほうには練習の問題の数がちょうどよい量であるという、意見が逆に多くあり

ました。

また問題の数が少ないのであればドリルを活用している学校、またプリントやワークシートを使っている学校もたくさんありますので、そういった活用で十分対応できるだろうと考えております。

それから、先ほど1年生の扱いが難しいという点ですけれども、結局書き込むスペースが、ちょっと1年生には小さいかなとか、ちょっと狭いかなとか、そういった話のようでしたので、その辺も十分になれば解決できることですし、先ほども言いましたけれども、教科書とノート、2つのものを使用するよりも、1年生においては1つのものを使ったほうがすごく使いやすいみたいです。こういった点からも、むしろ書き込む問題が多くなったというのは、よりよいのではないかと考えております。

以上です。

- （岡本委員） よろしいですか。それも一理あるんですけれども、問題は1年生というところを私、気にしているんですよ。これが2年生とか3年生になってくれば、いろいろ応用力とか、少しなれて、問題ないけれども、1年生、いきなり入ってきて、そういう教科書自体の記入が難しいとか、問題が少ないとかなっちゃうところを私は気にしているんです。

それで今ご説明だと、先生方の対応でどうにもなるというご説明だけど、それは全部そうなんです。それは、そう言ってしまえば。そこで私が気にしているのは、直接生徒自身が難しく感じているというところに、ちょっと気になるなという思いがするんですよ。記入の仕方なのか何なのか、ちょっとわからないんですよ、問題の難易なのか。それが教科書で説明しているのと余り関連づいていないのか、ちょっとその辺がわからないところがあるんですけれども、いろいろ先生方は研究なさって、そういうことか解決できるような方向でもちろんおやりになるんでしょうけれども、ちょっと気になりますね。

以上ですけれども、気になることだけをちょっと言わせてもらいましたけれども。

- （平田委員長） 私からもお尋ねよろしいでしょうか。

これはやはり現場を見ていらっしゃる先生たちが一番いい方法をとったやり方が、今ここに上がってきているやり方だと私は思うんですね、流れとして。多岐にわたって、いろいろな、教科書をつくる云々の部分に関しては、模範的なやり方というもの一つあると思うんですけれども、やはり教えていらっしゃる先生たちの意見を聞きながらの、子どもへの指導の仕方を重視したものというのを、今の佐野指導主事の説明のことかなと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。そういう受けとめ方で。

○（佐野教育開発センター指導主事） 要は教科書、今回いろいろな課題とか意見を出していただきまして、それをさらに校内で研究をしていただき、よりよく教科書を活用できるように工夫をしていただくというところが一番大きな意味合いで、こういった形でまとめてございます。また先生方の課題が大きいということであれば、私ども指導主事が直接伺いまして、いろいろ助言をしていきたいと考えております。

○（平田委員長） ほかにいかがでしょうか。

○（熊坂教育長） 今、算数のところで書き込みという話が出てきているんですが、ここ何回かの改訂を追っかけてみますと、教科書自体がワークブックに近い形の教科書になる傾向になっているのを感じています。算数だけじゃなくて、ほかの教科でもそういうものが出てきたりします。

例えば算数でいいますと、図形で、今までは切り取って使うなんていうような教科書の形式にはなっていなかったんですが、図形を切り取って使うことが可能なような教科書の形式にもなってきていると、そんな傾向があるということは、教科書が子どもにとって身近な教材と、そういうふうになりつつあるんですが、先生方の中にはそれにどうも違和感を持っている先生方があるのかなというのをこれで感じているわけですが、その辺のところを、佐野指導主事、出てきた学校はわかっているわけだね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（熊坂教育長） これからの学校への指導の中で、もうちょっとよく確かめて、先生方が混乱がないようにしてもらえたらと思います。

○（平田委員長） そのような形でよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。

お願ひいたします。

○（足立原委員） 小学校の場合は今年度出てきたわけで、22年度から使って、まだ4年間使うんですから、これからいろいろ出てくると思うんですけれども、4年間の中の真ん中ですよ。これはそれぞれの学校の、例えば数学なら数学の先生がいろいろ使ってみての様子がここに載せたわけですね。その感想というか。そんな同じような答えを、答えというか問題点を挙げられた先生も幾人かおられるかもしれませんね。そういうものを集約したものがここに出てきているわけですね。

ですから、教科書は4年間使うんですから、これを参考にして、さらにそれを先生方も使えるように改善していくことが先生としていいんじゃないかなと思いますので、そういうご

指導が指導主事のほうでなされるのではないかと、こんなふうに理解しております。

○（岡本委員） 反対しているんじゃないかと、やっぱり1年生という年齢、学校に入りたての子という、初めて教科書を使う、そういう一番子どもたちにとって新鮮味もあり、そういう教科書で、いきなりこういうふうに感想が出ちゃうというのがちょっと気になるので申し上げますけれども。

○（平田委員長） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか、一つ、私のほうですみません。

生活のところなんですけれども、子どもの生活に沿ったものが多く使用しやすい。ワークシートの参考例のイメージが持ちやすい。絵や写真が多く、子どもたちの興味を持って学習できる。とあるんですけれども、これってすごく、いろいろな意味でアバウトというかなと思うんですけれども、どのような感じで、子どもたちのイメージが持ちやすいというのは、先生側のほうも持つものの感覚で感じが変わってきてしまうと思うんですが、教科書はどのような形になっているのでしょうか。

○（佐野教育開発センター指導主事） 簡単に言いますと、教科書採択のときにもお話しいたしましたけれども、絵や写真がすごくカラフルで、すごく多くなったと。その部分で視覚的にイメージに訴えやすくなったというところが大きいのかなというふうに考えています。

以上です。

○（平田委員長） 身近になったということですね。身近に見られるということですね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（足立原委員） 先ほどお話ししましたように、先生は教科書を教えるんじゃないかと、教科書で教えるということですから、公立の場合は改めて自分たちで副教材をつくるようなことはないんですけれども、私立なんかの場合には全然教科書を使っていないような場合もあるわけですよ。そういうことも多いですね。自分の学校独自で、また教科書に似たようなものを、または問題集をつくってとか、そういう形で教えているところが多いわけです。

ですから、先生方も教科書を教えるんじゃないかと教科書で教えるというか、そういうニュアンスで取り組んでいってほしいなと思いますね。

○（平田委員長） ほかにございませんか。よろしいですか。

ご異議ないでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） では、ご異議ないと思いますので、では、平成25年度使用する小学校教科

用図書及び中学校教科用図書につきましては、資料記載の平成22年度と同一の教科書を採択いたします。

引き続き、提案者の説明をお願いいたします。

- （佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター指導主事です。

続きまして、学校教育法附則第9条に指定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望が上がった図書の中から、児童・生徒の障害の状況や発達段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採択することになっております。

平成24年度愛川町教科研究会におきまして検討した結果をお伝えしておりますが、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コード付一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても各機関等により調査研究が行われ、また使用実績等もあることから、平成25年度使用する学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては以上です。よろしくご協議をお願いいたします。

- （平田委員長） それでは、これはいずれも採択ということでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） それでは異議なしと認め、学校教育法附則第9条の規定により教科用図書については、資料の3ページにあるとおり採択をいたします。

以上で日程第4、平成25年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

お願いいたします。

- （佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター指導主事です。

補足となりますが、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告いたします。また、各学校には通知で周知させていただくことになりますことも、あわせてご承知おきください。

以上でございます。

- （平田委員長） ありがとうございます。

◎日程第5

- （平田委員長） では次に、日程第5、議案第7号、愛川町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程についてを議題をいたします。

提案者の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○熊坂教育総務課長 それでは、議案第7号のご説明を申し上げます。

議案を2枚めくっていただきまして、新旧対照表がございます。これでご説明を申し上げます。

教育委員会表彰につきましては、これまで4月29日に表彰を行ってききましたが、表彰の対である全国のスポーツ大会や、あと文化関係の大会等で優秀な成績をおさめた方の表彰についても、その中でこれまでやってきたんですが、大会からかなり時間がたってしまうことと、随時表彰できないかというようなことで、今回表彰規程のほうを改正いたしまして、スポーツ・文化に係る優秀な成績をおさめた者の表彰について、随時表彰を可能とするものがございます。

具体的な改正内容については、現行のところを見ていただくと、第5条の関係ですね。これまでは、「表彰は毎年4月29日に行う。ただし、初年度に限り、10月10日の体育の日とする」となっていたものを、ただし書きのところを、「ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りではない」ということで、随時表彰することを可能とするものがございます。

なお、この規程の改正にあわせまして、要領のほうも改正を行うこととなります。内容については、きょう資料としてはついておりませんが、大会の結果を、大会等の結果を経た後に随時に推薦をすることができるものがございます。また、表彰の決定についても、これまで選考委員会を経て4月29日の表彰者を決めていたわけなんですが、このスポーツや文化関係につきましては、選考委員会を経ないで教育委員会の会議に諮って決定することができるという形に要領のほうもあわせて改正をするものがございます。

以上です。

○（平田委員長） ありがとうございます。

説明は以上であります。

これより質疑に移ります。ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

○（足立原委員） 今の説明でわかったんですけども、この議案のここの、今の正誤表があるんですが、改正前と変更後と、今お読みになったんですけども、こちら側のページのやつが、ちょっとここのところが、こっちが正しいんですね。

○（熊坂教育総務課長） そうですね。その前のページで告示となっておりますのは、こういった

形で公表していくわけなんです、改正文と言われるものでございまして、5条ただし書きは次のように改めるということで、「ただし、教育委員会が特に必要と認めたときはこの限りではない」とするものでございます。

○（足立原委員） 改正文では「この限りではない」になっているが、告示では「この限りではない」になっているんですよ。どちらが正しいのか。

○（熊坂教育総務課長） 「この限りでない」ですね。告示のほうが正しくて、改正文のほうが「は」を取るということですね。

○（足立原委員） 「この限りでない」が正しい。

○（熊坂教育総務課長） はい。

○（足立原委員） そうですか。わかりました。

○（平田委員長） ほかにどなたか、ご質問ありますか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

これより質疑に入ります。ご質疑等がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） では、質疑がありませんので、質疑を終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を集結いたします。

これより表決に入ります。

議案第7号、愛川町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程についての採決をいたします。

本案を原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号、愛川町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6

○（平田委員長） では次に、日程第6、その他の（1）愛川町教育委員会の点検・評価につ

いての説明をお願いいたします。

- （熊坂教育総務課長） それではその他の1つ目です。愛川町教育委員会の点検・評価について、ご説明を申し上げます。

前回の協議会のほうでは、教育委員会の点検・評価の手順と事業につきまして、ご説明を申し上げ、ご意見をいただいたところでございますが、今回は点検・評価をしていただく報告書の形が整いましたので、委員の皆様にご説明申し上げまして、ご意見をいただきたいと存じます。今回の全体のスタイルにつきまして、ご意見をいただきまして、こういった形で点検・評価委員会のほうにかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

具体的な内容について、これからご説明します。なお、事前にお配りしました点検・評価結果報告書とは別で、きょう、机の上のほうに配らせていただいたものはページ数がふえております。最終ページが44ページとなっているもののほうをご覧ください。そちらのほうでご説明を申し上げます。

まず、1枚めくっていただきまして、目次となっておりますが、全体の構成としては、趣旨、点検・評価の対象、あと点検・評価の方法、それと教育委員会会議及び教育委員の活動状況、それと5番目で教育理念、目指す人間像及び教育基本方針、最後の6番目で平成23年度の施策事業の点検・評価ということで、この6番目の部分がメインの部分になります。

1ページ開いていただきますと、最初に趣旨を載せてございます。

その次に点検・評価の対象ということで、具体的な事業等については次のとおりとされておりまして、その次に、1、学校教育の推進となっております、（1）生きる力を育む教育の充実から、ずっと事業が並べてございますが、これについては、愛川の教育にあります教育基本方針、また各課の重点施策に準じて分類がなされておりまして、その重点施策に合わせた形で事業をそこに載せてある、主な主要事業について載せたものでございます。

生きる力を育む教育の充実については、①から⑤までの5点ですね。以下、重点施策に沿いまして、学校教育の推進、それから2番目の2ページ目ですね、生涯学習の推進、3の家庭教育、青少年育成の推進、4でスポーツ、レクリエーションの推進、5番目で文化の振興ということで、全部で48事業を一応ピックアップしてございます。

3ページ目の3のところですね、点検・評価の方法としては、事業目的、内容等から妥当性、有効性、効率性、公平性の観点に立って点検・評価を行った上で、事業全体の改善の余地について検討を行い、事業の方向性について総括するとしております。

次に4ページ目をご覧いただきたいと思います。4ページ目については、4ページから7ページにかけて、教育委員会の会議の内容がそこに示されております。定例会と協議会の内容について項目を、その表で載せてございます。4月11日の定例会から始まりまして3月26日の定例会まで、扱った議題等がそこに載せてございます。

次に8ページ目。8ページにつきましては教育委員の活動ということで、教育委員さんが関係する、出席された主催行事、並びに研修会等につきまして1年間の内容を載せてございます。

それと9ページ目については、定例会、臨時会における審議案件の件数ということで、審議案件別に件数を分類してございまして、件数はそこに載せてございます。

次に10ページにつきましては、これは愛川の教育に載っております教育理念、目指す人間像及び教育基本方針ということで、愛川の教育に載っておる部分を抜粋して10ページ、11ページについて載せたものでございます。

次の12ページから、具体的な点検・評価の内容でございます。12ページからは学校教育の推進ということで、まず基本方針をそこに四角く囲んで載せまして、次に(1)の生きる力を育む教育の充実ということで、事業の1つ目、①ということで小・中学校情報教育推進事業ということで、そこに形としましては、一つ一つの事業の形としましては、23年度の取り組み概要ということで、そこに簡単にコメントしてございます。それとあと、決算の額について、22年度と23年度の決算額を載せてございます。その後に、当初お配りした点検・評価の報告書には載ってございませんが、課題及び今後の方向性等ということで、この①の小・中学校情報教育推進事業について、23年度の事業について、課題等を取り上げまして、今後の方向性をそこにコメントしたものでございます。

以下、13ページからは、13ページの②についても同じように23年度の取り組みの概要を載せまして、それと課題及び今後の方向性という形で、一つ一つ事業について載せてございます。

このような形ですつといきまして、学校教育の推進という大きい項目のところでは、最終26ページのところをご覧いただきたいんですが、学校教育の推進という大きいくくりの中で、ここに教育委員の評価と学識経験者等の評価でコメントを、この学校教育の推進という大きい項目のくくりの中で載せていきたいと考えてございます。

次が27ページが、今度、生涯学習の推進ということで、生涯学習関係の事業をずっと評価していくわけなんです、これについても31ページに、その項目の最後の部分で生涯学習の

推進ということで、教育委員の評価と学識経験者の評価・コメントを載せていくという形にさせていただきます。

以下、その次が家庭教育の推進と青少年育成の推進というところでは37、38ページに評価を載せていきたいという形で、このような形で大きな項目の中で、それぞれ評価をしていくという形にさせていただきます。

一応、このような形で全体の形としてはまとめましたので、これについて、ご意見をいただければと思います。

それぞれの事業の課題とか今後の方向性、または取り組みの概要等について、一応本日は持ち帰っていただきまして、次回の会議までにいろいろご意見持ち寄っていただきまして、次回の会議のときに教育委員さんとしての教育委員会事業の評価ということでご意見をいただければと考えてございます。

また、きょうは全体的なスタイルの関係で何かご意見がありましたら、お願いをしたいと思います。できましたら、こういった形で8月の終わりごろまでに点検評価委員会のほうにかけていきまして、また点検・評価委員さんのほうのご意見もいただきたいと考えてございます。

説明については以上です。

○（平田委員長） ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。（1）愛川町教育委員会の点検・評価について、何かお聞きしたいことなどありましたら、お願いいたします。

○（榮利委員長職務代理者） 前回いただいた中で、今回の資料には入っているんですが、最初に載せている各事業の課題及び今後の方向性、これが前回入っていなかったんで、これはぜひ入れてほしいというのと、あと、各事業に対するその事業の目的ですね、目的が全部入っていないので、ここはきちっとその事業の目的を入れたほうがいいと思うんですけども、検討をお願いしたいと思います。

それから最初のほうに書いてある会議録のところですね、定例会と協議会という名前になっているんですけども、愛川町教育委員会では全体協議会という言い方をしているので、それはどっちがいいのかというのは私もわからないんですけども、全体協議会のほうが定例会との区別がわかりやすいかな。

それとあと一つは、教育委員さんの名簿と評価委員さんの名簿を載せるかどうか。ここもちょっと検討していただきたい。

それから、点検・評価についての全体の評価ですね。例えば学校教育であるとか、いろいろなことを点検・評価して、評価委員にもしていただくんですけども、一番最後に今年度の、例えばこの事業であると、平成23年度の事業に対して、まとめという形できちっと評価の結果をこのようにまとめるというようなのがあったほうがいい。その年度年度でいろいろあると思うので、そのいった形のほうがいいかなと思います。

以上です。

- （平田委員長） それに対して、そちらのほうではいかがですか。
- （熊坂教育総務課長） 今いただいた評価の関係ですね。最後に載せていくという形で。今回については、大きい項目の事業のくくりの中で、それぞれ評価を載せていこうということですが、市町村によっては最後の部分でまとめて全体を、評価を載せているところもあるんですが、今考えているのは、学校教育の推進なら学校教育の推進のところ、いただいたご意見を載せていこうという形で考えております。生涯学習は生涯学習のところ、全体を評価していただくという形で載せていこうかなという形で考えております。目的ですね。
- （平田委員長） 今、榮利委員から目的という言葉が出たんですが、そのようなものは、そちらにも載せられるのでしょうか。
- （熊坂教育総務課長） 今回、各事業をピックアップした関係については、町で行っております行政評価、事務事業評価、その項目、一応同じ項目ということで抜き出したものでございます。そういった関係がありますので、それにはそれぞれ事業の目的とか細かく載せてあるわけなんですけど、この教育委員会の関係でいきますと、かなり今回も44ページということで全体のボリュームが大きくなってしまいう関係がありまして、その辺は省かせていただいた経緯もあるんですが、ちょっと検討しまして、載せられるものはできるだけ載せていきたいということで、ちょっと検討させていただきたいと思っております。
- （平田委員長） 榮利委員、よろしいでしょうか。
- （榮利委員） はい。
- （平田委員長） ほかに何かございますか。点検・評価について。
- （足立原委員） 教育委員の活動の部分で、教育委員は定例会以外にここに文書があるんですが、本町の教育委員として長く続けております教育の懇話会、これについてちょっとそこに一行入れたほうがいいかなと、こんなふうに思うんですけども。
- （熊坂教育総務課長） 一つ項目として、懇話会という項目を起こして。
余り懇話会というのをやっていないところが多いと思っておりますので、検討させていただきま

す。

○（足立原委員） 入れたほうがいいんじゃないかなと思います。

○（河内教育次長） そうですね、特に懇話会の関係は、愛川町独特の取り組みでもありますので、まとめてその分を入れていければと思います。

○（平田委員長） 学校訪問なんかはどうなんですか。

○（教育総務課長） 学校訪問も入っています。

○（平田委員長） よろしいでしょうか。またじっくり持ち帰っていただいて読んでいただいて、また来月お諮りするということですので、また、来月ご意見をいただきたいと思います。ほかに質疑はないでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○（平田委員長） では質疑がありませんので、質疑を集結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第6、その他（1）愛川町教育委員会の点検・評価についてはご承認願います。

次に（2）のその他であります、各委員から何かございますか。

（発言する者なし）

○（平田委員長） 事務局から、何かございますか。

○（熊坂教育総務課長） それでは一点、事務局からご連絡させていただきます。

前回の会議のとき、夏に寒川町の図書館の視察を実施するというので、ご予約を伺ったところですが、相手先の寒川町と調整ができて、日にちについては8月23日の木曜日、教育懇話会の前の日ですね。8月23日木曜日の午後1時、役場集合、出発をしたいと思います。寒川町の図書館については午後2時から視察ということで申し込んでおりますので、1時集合でお願いをいたしたいと思います。

○（足立原委員） 1時出発。

○（熊坂教育総務課長） 1時集合・出発です。

集合次第出発します。寒川町図書館については文書館というのも併設されております。古文書とかの保存をやっているところなんです、それもあわせて見せていただきます。説明としては図書館の概要をご説明いただくということで考えておりますので、よろしくお願いを

いたします。以上です。

◎閉会

- （平田委員長） それでは、事務局のほうからもお知らせがありましたので、以上で7月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月定例会を閉会いたしたいと思います。長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。